

2025年3月17日

「熊本市まちなか再生プロジェクト資金」の取扱いについて

株式会社熊本銀行（取締役頭取 坂本 俊宏）は、熊本市が取り組む、まちなか再生プロジェクトの専用融資商品「熊本市まちなか再生プロジェクト資金」の取扱いを下記のとおり改定し、株式会社肥後銀行（取締役頭取 笠原 慶久）、熊本信用金庫（理事長 井星 伸一）、熊本第一信用金庫（理事長 鴻池 卓児）、熊本中央信用金庫（理事長 岡本 浩幸）と協働での運用を開始します。

本商品の取扱い開始に伴い、5行庫合同にて熊本市（市長 大西 一史）へ報告会を実施いたしました。また、熊本市におかれましては、本プロジェクトの制度を拡充し、本商品利用者に対する利子補給を実施されます。

熊本銀行では、今後もお客さまのニーズにお応えした商品・サービスの取扱いに努めてまいります。

記

■ 専用融資商品概要

融資対象者	法人・個人事業主 ⇒ 熊本市から「まちなか再生プロジェクト」の認定を受けたビルのオーナーならびに建設を行う法人及び個人事業主		
資金使途	建替に伴う土地購入・建物新築等に係る資金		
融資金額	100万円以上	融資期間	1年以上
融資利率	当行所定の金利		
取扱開始日	2025年4月1日		
問い合わせ先	最寄りの熊本銀行本支店窓口にお問い合わせください		

※お申し込みの際に所定の審査を行い、審査結果によってはご希望に添えない場合がございます

※熊本銀行では2023年9月6日より本商品の取扱い開始。5行庫協働での運用開始に伴い取扱いを改定

■ 熊本市利子補給制度概要

対象額	上限3億円	利子補給率	最大年1%
期間	最長3年間	利子補給額	最大900万円

■ 5行庫合同報告会の様子



※熊本市「まちなか再生プロジェクト」とは

まちなか再生プロジェクトは、老朽化した建物の建替えを促進し、耐震性、防火性を向上させ、また、空地を生み出すことで、災害時の避難・活動空間を確保し、まちの防災力向上を図る、熊本市の取り組みです。熊本市の施策により、容積率の割り増しや、高さ基準の特例、財政支援制度が受けられる場合があります。詳細については熊本市HPをご確認ください。

以 上

《 本件に関するお問合せ先 》

(株)熊本銀行 ソリューション営業部 担当：西田・大畑

TEL 096 - 385 - 1280